

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

京丹後市長 中山 泰

市町村名 (市町村コード)	京丹後市 (262129)
地域名 (地域内農業集落名)	丹後町豊栄連合区 (大山集落、三宅集落、岩木集落、吉永集落、矢畑集落、是安集落、成願寺集落、徳光集落) (吉永矢畑団地・高山団地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月8日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水田では、担い手を中心に水稻栽培を行っている。
- ・全地区において、今後も高齢化が進み農業従事者が減少していく中で、担い手については地域の後継者として位置づけるとともに低コストで農業生産を行える体制を整備する必要がある。
- ・今後耕作者のみでは、荒廃していくので地域として農業に関心をもってもらう必要がある。又、現状の耕作者の農地の維持管理だけではなく、共同作業などには地主を含めた地域全体で取り組むことを検討し、少しでも耕作者の負担の軽減を図る。
- ・全体的に獣害が多く、獣害対策を強化していく必要がある。
- ・圃場では、農地の大区画化など圃場整備を行う必要がある。
- ・水路には、U字溝の設置を行う他修繕が必要な箇所に対しても、注力していく必要がある。
- ・将来的には法人の設立も検討し、地域の農地の受け皿になれるように検討を行う。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田では、水稻栽培を中心としつつ、JAや丹後農業改良普及センター等と連携し、高収益作物、特別栽培米、有機農業等へ切り替えを検討する。
- ・認定農業者を中核的な担い手として位置づけを行い、大区画化(圃場整備)を行い、効率的な営農が展開できるよう農地の面的集積を積極的に進めることで、分散した農地の解消と農作業の効率化を図る。
- ・新規就農者予定の方の農地についても調整を行っていく。
- ・地域に合った特色のある作物の導入に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	148.17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	140.12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的に農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
また、耕作者未定の農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
各集落毎に農業上の利用が行われる農地と農業上の利用が困難な農地を選定し、担い手を基本として農地の集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していない地区については、活用を検討し、既に活用している地区については、今後も持続可能な営農が行えるよう地主、耕作者を把握しながら長期的な見通しのある農地とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業情勢を鑑み、地区、地権者、担い手などの意向を考慮の上で検討する。 また、徳光区においては、整備に向けて具体的な話し合いも進んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手の意向を踏まえ、検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣害防護柵等の設置を進め、担い手が営農しやすい環境を整える。
 ②有機農業に関する講演会等に参加し、段階的に取り組んでいく。
 ③共同利用により設備投資負担を最小限に抑えながら最新技術を積極的に導入し低コスト化を目指す。
 ⑤高山団地等で果樹の栽培を行っているが、今後も高収益作物として積極的に栽培を行っていく。
 ⑦多面的機能支払交付金・中山間直接支払制度を活用し、農地、水路、農道等の地域資源の保全・管理を進める。
 ⑧老朽化した用排水路、井堰、揚水機場、ため池、農道等の長寿命化等対策を進める。
 ⑨矢畑地区の畜産業において、今後地域の土作りについても注視して、必要に応じて堆肥の活用を検討する。
 ⑩新規就農者を受け入れ、若返りを図り、全体で農地を守る取り組みを進める。